

求人申込から採用までの流れ

雇用関係助成金のうち、新規に雇入れを行う場合に支給される助成金の中には「**公共職業安定所（ハローワーク）等の紹介により雇入れること**」という要件があります。

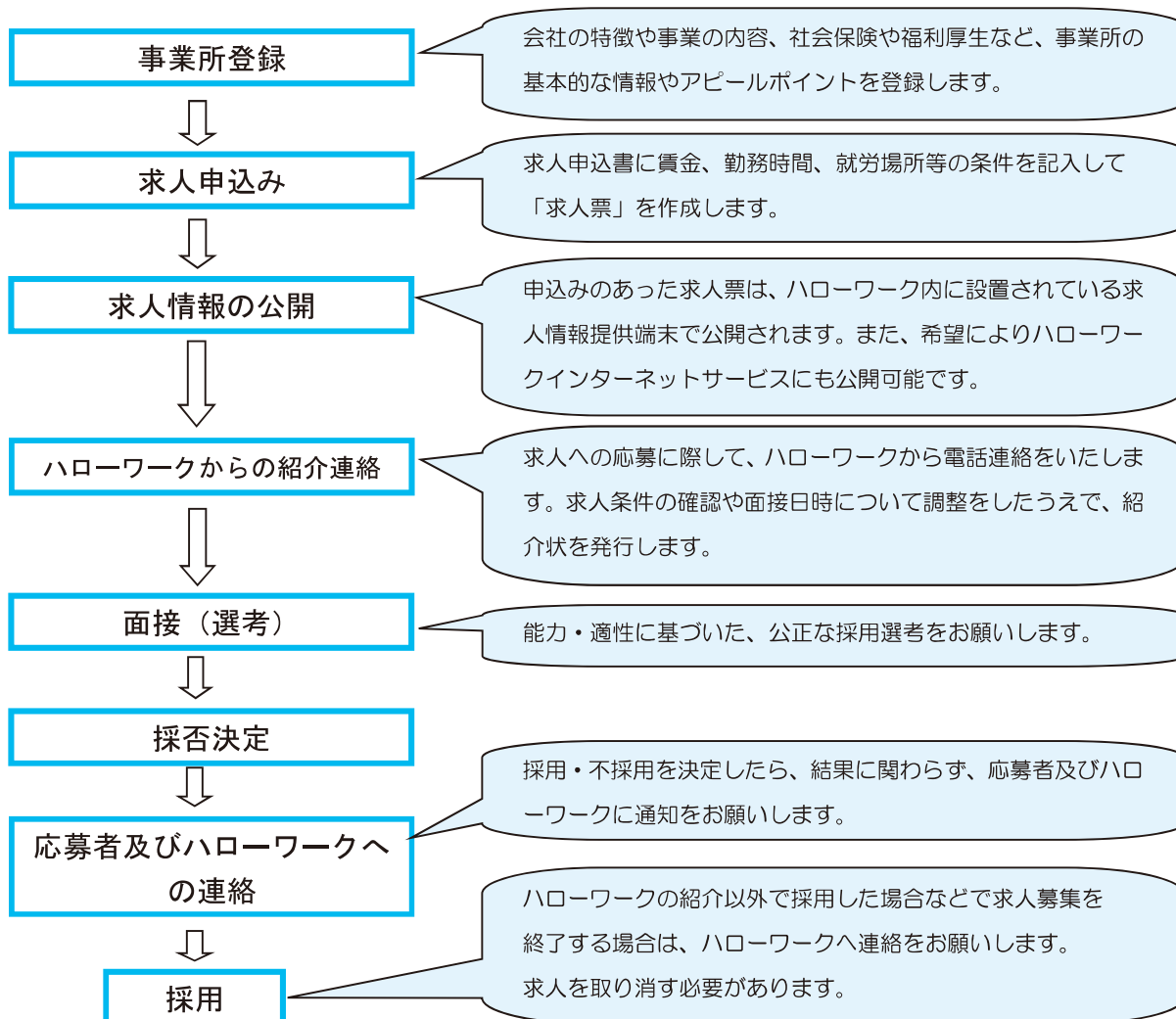
ここでは、ハローワークにおける求人申込みから採用までの流れについて説明します。

求人申込み～採用までの手続きの流れ

求人は、**事業所所在地を管轄するハローワーク**にお申込みください。

求人を申し込むことができるのは、原則として**雇用保険適用事業所単位**となります。

※障害者求人の申込みについては、ハローワークの障害者担当窓口にお問い合わせください。



注意点！！

- ・労働法令に違反している求人は受理できません。
- ・ハローワークでは、**助成金対象者以外の求職者も紹介します**のでご了承ください。
- ・ハローワークの紹介以前に内定を出した場合（面接を既に行っている場合を含む）は、紹介状の発行はできず、**ハローワークの紹介とはなりません**のでご注意ください。
- ・採用後は、労働条件通知書（2ページ、4ページ参照）の交付や労働者名簿（8ページ参照）の作成、労働保険（雇用保険・労災保険）（10ページ参照）、社会保険等への加入をして下さい。